様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　５ 月　７ 日現在

機関番号：１３９０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2021～2023
課題番号：２１Ｋ００３８６

研究課題名（和文）ヴィクトリア朝の時代精神とディケンズ文学における脅迫の社会心理学的研究

研究課題名（英文）The Victorian Zeitgeist and Threats in the Works of Dickens: A Social-Psychological Study

研究代表者
松岡　光治（Matsuoka, Mitsuharu）

名古屋大学・人文学研究科・名誉教授

研究者番号：７０１８１７０８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、ヴィクトリア朝の時代精神を色濃く反映したディケンズ（1812-70）の作品を議論の俎上に載せ、明示的・暗示的に描かれた支配者側に立つ個人および集団の抑圧的権力――現実世界で理性と知性を標榜し、自らの幸福と利益を価値基準として強制する権力――の行使による「脅迫」について、当時の主要ジャーナルや非文学領域の文献における言説とも比較検討しながら、社会心理学的な観点から分析した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
産業革命後の急激なパラダイム・シフトによって生じたヴィクトリア朝の新たな社会風潮の中で従来の脅迫が変質した経緯と理由を明らかにすることによって、グローバル化の急激な進展と国際競争の激化の波にさらされ、ヴィクトリア朝以上に通信量が激増した現代の日本社会――特に高速データ通信のインターネット時代において従来の人間関係を変質させたSNS（会員制交流サイト）の仮想空間――に見られる匿名の悪意を伴った脅迫という喫緊の社会問題の改善に資するデータが得られた。

研究成果の概要（英文）：This research examines the sociopsychology of apparently groundless threats caused by the exercise of power by authoritative individuals and groups to advocate reason and intelligence in the real world and to force their own happiness and profit as the standard of life. The research data are taken from the works of Dickens, which strongly reflect the Victorian zeitgeist and explicitly or implicitly depict the oppressive power of individuals and groups on the side of authority.

研究分野：英文学

キーワード：ヴィクトリア朝　ディケンズ　脅迫　時代精神　社会風潮　『骨董屋』　社会心理学

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

産業革命後の英国ヴィクトリア朝において量産化システムの中で資本家が得た権力は、命令に従わない労働者に脅迫を伴って振りかざされる権力という点から見れば、近代資本主義を支えたレッセ・フェールによって巧みに隠蔽された暴力に他ならない。ディケンズ文学における批判の対象は、階級間に見られる抑圧的権力に加えて、資本主義と共犯的に結び付いた家父長制に特徴的な、労働市場と家庭の双方で女性に行使されるような、ジェンダーにおける抑圧的権力になることが多い。そこには、実体を伴う支配者側の具体的で可視的な権力に加え、秩序維持のために市民を管理・統制する抽象的な不可視の権力も含まれていた。

物理的または精神的な暴力行為をほのめかす脅迫は否定的な属性を持つ多くの問題が絡む包括的なテーマの一つである。有史以前から、人間が支配者と被支配者の関係になると、そこには必ず脅迫を伴う暴力の行使が見られた。この問題は文明の発展とともに改善されてきたとはいえ、完全に解決されることは未来永劫にないだろう。なぜならば、新たなイデオロギーや科学技術の登場とともに、新たな脅迫行為を伴う暴力の問題が必ず生じるからである。産業革命後の急激な人口増加や科学・テクノロジーの急速な発達に対し、社会問題の改善はそれと関連して発生する新しい社会問題と常に相殺されてきた感がある。それはヴィクトリア朝の社会にも 21 世紀の現代社会にも当てはまる現象だと言える。

ディケンズと犯罪については、社会問題や社会悪を理解する装置として犯罪を考察した Philip Collins の _Dickens and Crime_ (1962) が今なお権威ある研究書であるが、ヴィクトリ朝の新しいテクノロジーによって生まれた郵便や電信の情報ネットワークの影響を受けた複雑な動機や犯罪心理という視点が、この研究書を含めたヴィクトリア朝の犯罪に関する従来の文学研究には欠落している。金銭や財物を脅し取ることを目的とする恐喝と違って、自分にとって好都合なことをさせるために相手に恐怖を与える脅迫は矛盾や曖昧さを孕んでおり、昔も今も動機や犯罪心理の解明は困難である。このように動機や犯罪心理が複雑で類型化が容易でない脅迫に焦点を絞り、ヴィクトリ朝の時代精神と社会風潮に照らして分析しようとする研究分野は今なお未開拓のままである。

ヴィクトリア朝の英国と現代の日本を比較するのは奇異に思えるかもしれないが、産業革命や通信革命の恩恵がその弊害をほとんど隠蔽してしまっていた事実を考えると、日本は 150 年ほど遅れて英国と同じ轍を踏んでいると言わざるを得ない。本研究を始めるに至った動機は、第一級の歴史資料の意味を持つ小説家ディケンズの作品に反映された当時の時代精神に照らしながら、脅迫という犯罪の動機を社会心理学的に分析することにより、その分析結果を現代の日本社会における類似した犯罪の予防と対策に役立てることができると考えたことにある。

２．研究の目的

産業革命の結果として「二つの国民」からなる格差社会になったヴィクトリア朝では、支配者側が被支配者側の不服従に対して様々な脅迫の手段によって抑圧を強めただけでなく、被支配者も個人的には支配者の秘密や弱みを握って脅迫したり、集団としては労働組合などによる脅迫を通して対抗したりすることが増えたものの、被支配者側の脅迫はほとんど弾圧されてしまっていた。本研究では、その点に着目し、抑圧的権力による脅迫の場

面が数多く描かれたディケンズの作品を用い、脅迫者の動機と犯罪心理を分析しながら、ヴィクトリア朝の時代精神という文脈の中で個人や集団の思想・感情・行動がどのような影響を受けているか、社会心理学的な観点から明らかにすることにした。

具体的には、ディケンズの作品において、当時のエトスが反映された抑圧的権威によって個人または集団が脅迫を行う際に、その動機がどのように描写されているかを考察し、その犯罪心理の普遍性と特殊性の解明に努めた。普遍性に関しては、脅迫者は自分の正当性に対する自分自身の疑義を無意識に抑圧しており、そうした疑義を相手に投影して外的なものとして非難しているという仮説を立てた。産業革命後の中産階級は、プロテスタンティズムの倫理としての禁欲によって経済活動に専念しながら、新たな帰属意識を求めて社会的に強い者への事大主義的な傾向を従来にないほど強めていた。近代資本主義社会における特殊性についての仮説は、そうした上位の強い者への同一視の結果、上から問われた過失や責任を可視的・不可視的な脅迫という形で下位のの弱い者へ転嫁しているのではないか、というものである。ディケンズのリアリズム小説は、ヴィクトリア朝の人々の日常生活や社会問題をありのまま活写している点で第一級の歴史資料と言える。その中で傍証を固めることによって上記の二つの仮説を実証することが本研究の主たる目的である。

３．研究の方法

本研究では、ディケンズが描く脅迫とその類似の犯罪を重点的に扱い、当時の時代精神と社会風潮に鑑み、加害者の動機や犯罪心理を明らかにした。産業革命によって伝統的な社会階級が多少は流動化したにせよ、女王を頂点としたピラミッド型の階級を基盤とするヴィクトリア朝社会における人間関係の力学については、上から受けた抑圧を下へ譲り渡すことによって精神のバランスが保たれるという、いわゆる「抑圧の移譲による精神的均衡の保持」という原理が、ここでも基本的に適用できる。ただし、ヴィクトリ朝における脅迫は、上からの命令に抵抗できない自分自身の劣等性や不当性を外的なものとして認知すべく、それを第三者の社会的弱者に投影して非難する形をとっている場合が多い。これは階級だけでなくジェンダーや人種にも当てはまる。ディケンズ文学における脅迫の場面を精査すると、相手が抵抗をやめて自分の正当性と優位性や相手に対する活殺自在の権が保証されることで、加害者の脅迫の多くは鎮静化していることが判明する。その最大の理由は産業革命によって激変したヴィクトリア朝の時代精神にあるように思えてならない。そうした仮説を立て、ジェンダー・階級・人種に加え、政治・経済・法律・宗教・教育・医療などの権力側が築こうとする不条理な権力構造と彼らの脅迫の動機と犯罪心理を分析しながら、その実証を本研究では試みた。

具体的な研究方法としては、研究代表者がホームページ上で公開している KWIC コンコーダンス（Hyper-Concordance <http://victorian-studies.net/concordance/ >）を活用し、ディケンズの作品から文脈を伴った脅迫に関連する語彙と言説を取り出し、当該箇所を校訂版と照合しながら精読および分析する方法を採った。同時に、非文学領域の文献、主要ジャーナルに見られる脅迫という犯罪の言説に加え、脅迫罪についての最新の論文・研究書を踏まえつつ、19 世紀イギリスの時代精神と社会風潮だけでなく、犯罪を助長するヴィクトリア朝の人々の思考や習俗などの根底にあるエトスについても考察した。

４．研究成果

令和５年度の研究成果は、『名古屋大学人文学研究論集』第７号（2024 年 3 月 31 日発行）

に所収の論文「理由なき脅迫？――『骨董屋』における権力と想像力」（129-148 頁）である。

① 当該論文では、個人の自由意志を守るために設けられた脅迫罪への言及――「脅迫することは正式起訴で訴追される犯罪である (to threaten is an indictable offence)」（第 35 章）――が見られるディケンズ前期の代表作『骨董屋』(_The Old Curiosity Shop_, 1840-41) を批評の俎上に載せ、目的達成のために相手に恐怖を与える脅迫の心理をヴィクトリア朝の時代精神と社会風潮の中で分析し、精神的な暴力装置である脅迫によって維持される権力に対抗するために、ディケンズが想像力を武器として採用した理由を明らかにした。

② 文芸家としてのディケンズにとって一番ゆゆしき問題は、自由意志である想像力を束縛されることであった。想像力や空想の翼で自由に飛翔できる芸術や娯楽の世界は、彼の作品では産業革命の進展とともに社会的・政治的な支配権を得た中産階級の権力者たちに支持されることになる功利主義（端的に言えば、人間の幸福を数量化する考え方）を基盤とした社会秩序の世界と常に対比される。ディケンズは個人の自由意志を抑圧した権力側の言動に見られる暴力を数多くの作品で包括的なテーマとして描いている。『骨董屋』では、権力と利益の獲得・維持・増大という目的のためには非道徳的な手段や行為であっても正当化されるマキャベリズムを体現した人物として、その悪が本人自身の想像力あふれる言動のよって読者にもっとも強烈な印象を与えるクウィルプ (Daniel Quilp) の中に、ヴィクトリア朝の時代精神と社会風潮に内在する暴力性の具現化が見出せることを論証した。

③ 作者自身のユーモアと喜劇の才能を授けられたクウィルプは、家父長制社会の男性という権力側にいるディケンズが日常生活で抑圧している悪の分身としての側面を多分に持たされている。資本主義と共犯的に結び付いた家父長制は、労働市場と家庭の双方で女性を抑圧しながら管理・統制する抽象的な不可視の権力として存在したシステムであった。ディケンズは、このように女性には能力を発揮するチャンスが与えられないジェンダー・ギャップを当然視していたヴィクトリア朝で、男性が支配権と優越性の保持のために女性にふるった暴力を活写している。『骨董屋』におけるクウィルプの女性に対する脅迫に関しては、他人の不幸や苦しみを痛快がる単なる毀傷の喜び（Schadenfreude）以外の理由はないように思える。しかし、実際には自分の弱さや臆病さといった否定的な属性の認知を避け、外的なものとして処理するために相手に投影したいという無意識に抑圧されている欲望こそが、クウィルプの脅迫の隠された真の理由であるという仮説を立て、それをヴィクトリア朝の時代精神と社会風潮の文脈の中で社会心理学的に実証した。

④ ディケンズの作品において芸術と娯楽に敵対するものは、通例、人間の心それ自体の敵対勢力になる。『骨董屋』の中で人間の心を抑圧する様々なものが一括して批判される箇所として、若い淑女たちのための私立女学校の校長 (Miss Monflathers) によって、娯楽を代表するジャーリー夫人の巡回蝋人形館に雇われたネルが厳しく叱られる場面があるが、この女校長は当時の政治・社会システムを支えていたレッセ・フェールとそれを信奉した為政者――芸術家と正反対の呼称として彼女が女学校内で昔から拝命している「政治屋 (politician)」（第 31 章）――や産業資本家といった権力者の側に立っている。本論文では、彼らの代弁者としての女校長によるネルとその雇い主ジャーリー夫人への脅迫を通して、罪に対する罰という公務執行型の暴力として描かれている点に着目し、権力側が労働者階級に求める勤勉や禁欲といった美名は、そこから生まれる利益を独占するための自己欺瞞的な虚構に他ならないことを立証した。そこには、人間の幸福の度合いは数字によっ

て換算できるとするベンサムの功利主義的な価値観が蔓延したヴィクトリア朝社会において、事実や数字に重きを置くブルジョアジーがプロレタリアートの怠惰を助長する空想や想像力の所産としての娯楽を忌避した真の理由が隠されている。数字や事実は把捉して管理下に置けるが、想像力は制約を受けない自由さゆえにコントロールできないので、権力者側としては抑圧せざるを得ないのである。

⑤ 女校長のミス・モンフレイザーズは、「下層階級の者たちへの愛着ゆえに彼らの味方になった」という理由で、ネルに同情した見習い教師を譴責し、女学校の「若い生徒たちに敬意を払うか、学校をやめるか、どちらかにせよ (you must either defer to those young ladies or leave the establishment)」という二者択一の形で脅迫している。この脅迫で作者が意図していたかどうかは定かでないが、見習い教師が敬意を払わないことよりも学校をやめることの方が、実は女校長にとって重大問題である。女校長は権力をふるう対象——優越感や支配欲を満たす対象——が失われることに不安を抱いているからである。そうした事実があるがゆえに、そこから生じる不安を解消するために、準男爵の娘を無意識的に自分の中に取り入れて同一視している女校長は、階級的に劣る見習い教師を攻撃対象にして脅迫せざるを得ないのだ。優越感の陰の下にある脅迫者の不安を裏付けることができる。

⑥ ディケンズは、権力を独占する支配階級が規格化・画一化を強要しながら抑圧をますます強めていた暴力的なヴィクトリア朝社会で被支配階級の人々が孤立感や疎外感にさらされた状況に鑑み、特に人間と人間を結び付ける、人間を人間らしくする芸術と娯楽の機能に注目し、その機能を拡張させる想像力が社会全体の幸福にとって不可欠だと考えていた。ディケンズは一貫してヴィクトリア朝社会を外面と内面の乖離が見られる虚飾に満ちた世界として描いているが、そうした現実の世界を批判するために彼は創作的な想像力 (creative imagination) に依拠した虚構の芸術や娯楽の世界を対峙させている。虚構には、リアルでないことを本当のことのように捏造したり、うそ偽りを言ったり、でっちあげたりする破壊的なものがある一方で、たとえ事実そのままでなくても、想像力と作為によってリアリティをより強く印象づけようとする生産的なものがある。『骨董屋』の中で日常生活の苛酷な現実を変容させる想像力によって悪に対抗する勢力を体現しているのが、軽率で金欠ながらも驚くべき創意工夫の才を持つ青年のスウィヴェラー (Dick Swiveller) で、彼が創作した虚構が最終的にクウィルプの悪巧みを明るみに出し、悪の勢力を打破する手立てとなっていることには象徴的な意味が読み取れる。そこには虚構を創作する想像力を個人や社会の抑圧から解放するための手段にしようとするディケンズの強い意向が働いている。ディケンズは、スウィヴェラーのような想像力に富む善人が創作する幻想的な虚構の中にこそ真理があるという逆説によって、そうした権力者側が外面と内面を乖離させて作り上げる現実の世界の虚偽性を暴いているのである。ディケンズが脅迫を伴う暴力に対抗する武器として想像力を採用した理由はそこにある。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 松岡光治	４．巻 7
２．論文標題 理由なき脅迫？――『骨董屋』における権力と想像力	５．発行年 2024年
３．雑誌名 名古屋大学人文学研究論集	６．最初と最後の頁 129-148
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

The Dickens Page
http://victorian-studies.net/Dickens.html
Hyper-Concordance: Charles Dickens
http://victorian-studies.net/concordance/dickens/
理由なき脅迫？:『骨董屋』における権力と想像力
https://nagoya.repo.nii.ac.jp/records/2009958

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関